

# 入札に伴う注意事項(契約課より)

## 【入札書の提出方法】

入札書は、必ず提出期限までに指定郵便局(新飯塚駅前郵便局)に到達するよう、次の要領で郵送の手続きを行って下さい。

### ① 郵送方法

「一般書留」「簡易書留」のいずれかの方法で、郵送の手続きを行って下さい。

※指定した方法以外での提出(普通郵便、持参による提出)は認められません。(無効の入札となります。)

- ・ 郵便ポストへの投函は不可(必ず郵便局での手続きが必要です。)
- ・ 郵便料金は、入札参加業者の負担となります。
- ・ 差出控えは、開札まで各自で保管して下さい。

※ 直接新飯塚駅前郵便局に持参しても、一旦、飯塚郵便局に集配されますので、早めの郵送をお願いします。

### ② 郵便入札用封筒

入札書の宛名には、必ず「新飯塚駅前郵便局留」と記載して下さい。

※ ホームページの封筒記載例をご参照下さい。

## 【開札について】

- ・ 立会人は、入札会に出席して下さい。(立会人の立会いのもと、開札いたします。)
- ・ 立会人を辞退される際は、入札日までに契約課に立会人辞退届の提出をお願いいたします。
- ・ 代表者以外の方が立ち会いに来られる場合は、委任状が必要です。(委任状は、設計図書の配付時にお渡しします。)
- ・ 入札参加者は、開札の傍聴をすることができます。傍聴をする場合は、傍聴申込書(兼委任状)を入札開始時間の10分前までに契約課に提出し、手続きをしてください。

## 【開札方法】

- ・ 開札の結果、落札者となるべき者が複数あった場合は、地方自治法施行令の定めにより、くじによって落札者を決定します。くじ引きの方法については、次のとおりとします。
- ・ くじは、くじを引く順番とくじ対象者の番号を決めるくじを立会人に引かせるものとし、落札者を決定するくじは執行官が引くものとします。ただし、くじを引かない者がいる場合は、当該入札に関係のない職員にくじを引かせるものとします。

## 【入札辞退について】

- ・ 入札を辞退する時は、開札時間の前までに、契約課まで「入札辞退届」を提出して下さい。(持参可)

※ 「入札辞退届」については、飯塚市公式ホームページに様式を掲載しています。

※ 「立会人辞退届」については、契約課までお問合せ下さい。

\*\*\*\*\*入札・契約についての問い合わせ先\*\*\*\*\*

飯塚市役所 契約課 工事契約係 【内線1401～1402】

飯塚市役所 契約課 物品契約係 【内線1403～1404】

\*\*\*\*\*